⑾　一般競争参加資格の認定を受けていない者の参加　上記２⑵に掲げる一般競争参加資格の認定を受けていない者も上記４⑶により申請書及び資料を提出することができるが、競争に参加するためには、開札の時において、当該資格の認定を受け、かつ、競争参加資格の確認を受けていなければならない。
⑿　手続における交渉の有無　無
⒀　対象工事に直接関連する他の工事の請負契約を、対象工事の請負契約の相手方との随意契約により締結する予定の有無　無
⒁　詳細は入札説明書による。
6　Summary
⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : Masanori Kasahara, Acting president, The National University Corporation Hokkaido University
⑵　Classification of the services to be procured : 41
⑶　Subject matter of the contract : Hokkaido University Research Building (Engineering) new construction, etc. work
⑷　Time-limit for the submission of application forms and relevant documents for the qualification : 9 April 2020 at 1 : 00 p.m.
⑸　Time-limit for the submission of tenders : 26 May 2020 at 1 : 00 p.m.
⑹　Contact point for tender documentation : Facilities Constract Management Unit, Facilities Planning Division, Facilities Department, Hokkaido University, Kita 8, Nishi 5 Kita-ku, Sapporo-shi, Japan 060-0808 TEL 011―706―2431

入札公告（建設工事）の訂正

令和２年３月19日
契約責任者　中日本高速道路株式会社
名古屋支社長　野口　英正
◎調達機関番号　418　◎所在地番号　23
1　掲載日　令和２年３月４日（号外政府調達第40号・16～20ページ）
2　訂正内容　18ページ１段目　3⑵「①現場工事において、重量物（支柱、情報板本体）の搬入・据付時の安全確保※６」とあるは、「①現場工事において、重量物（支柱、情報板本体）の搬入・据付時の安全確保※５」に訂正し、18ページ２段目３⑵「【評価項目】　大項目　中日本高速道路株式会社への貢献度※５　中項目　中日本高速道路株式会社への貢献度　小項目　中日本高速道路株式会社への貢献度　【評価指標】
中日本高速道路株式会社が発注した指名型見積協議方式又は特命型見積協議方式により、しゅん功した工事実績（工種は問わない。）指名型見積協議方式又は特命型見積協議方式による施工実績を判定方式で評価　有：実績有り　無：実績無し」、19ページ１段目　3⑵「※５
中日本高速道路株式会社への貢献度は、証拠書類として、令和元年６月以前にしゅん功した工事の場合は、一般財団法人日本建設情報総合センターの「工事実績情報システム（ＣＯＲＩＮＳ）」の登録内容確認書等により、「指名型見積協議方式」又は不成立後の「特命型見積協議方式」での工事実績が確認できる資料を添付すること。令和元年７月以降にしゅん功した工事の場合は、「指名型見積協議方式を適用」と記載された工事成績評定通知書を添付すること。なお、証拠書類の添付が無い場合は評価しない。」をそれぞれ削除し、19ページ１段目　3⑵「※６　特記仕様書記載の「共通仕様書１―65工事中事故防止対策（安全に関する新技術）提案に関する事項」の定義に該当する事項の提案の場合は、加点対象とせず、受注後の提案からも除外するので注意すること。」を「※５　特記仕様書記載の「共通仕様書１―65工事中事故防止対策（安全に関する新技術）提案に関する事項」の定義に該当する事項の提案の場合は、加点対象とせず、受注後の提案からも除外するので注意すること。」に、19ページ１段目　3⑶「施工計画書の作成時に配慮すべき事項　項目別配点：優35点、良上26.25点、良17.5点、良下8.75点、可０点　総合評価点算出用（配点×0.2）：優７点、良上5.25点、良3.5点、良下1.75点、可０点」とあるは、「施工計画書の作成時に配慮すべき事項　項目別配点：優40点、良上30点、良20点、良下10点、可０点　総合評価点算出用（配点×0.2）：優８点、良上６点、良４点、良下２点、可０点」にそれぞれ訂正し、19ページ２段目　3⑶「中日本高速道路株式会社への貢献度　項目別配点：中日本高速道路株式会社が発注した指名型見積協議方式又は特命型見積協議方式により、しゅん功した工事実績がある者を５点、それ以外を可として０点とする。　総合評価点算出用（配点×0.2）：有１点、無０点」を削除いたします。

入札公示

公募型プロポーザル方式に係る手続開始の公示（建築のためのサービスその他の技術的サービス（建設工事を除く））

次のとおり技術提案書の提出を招請します。
なお、本件調達においては、以下の１⑵に示す設計業務にかかる調達手続きを一括して行うものとし、調達手続きにおいて特定した相手方と基本契約を締結し、その後、設計業務毎に個別契約を行うもの。
令和２年３月19日
東日本高速道路株式会社　関東支社
支社長　良峰　　透
◎調達機関番号　417　◎所在地番号　11
1　業務概要
⑴　品目分類番号　42
⑵　業務名　市原管理事務所管内橋梁耐震補強検討に関する基本契約
設計業務①　館山自動車道　市原地区耐震補強検討業務
設計業務②　京葉道路　千葉地区耐震補強検討業務
⑶　業務箇所
①　自）千葉県市原市古市場
至）千葉県市原市加茂
自）千葉県山武市松尾町谷津
至）千葉県山武市松尾町古和
②　自）千葉県千葉市若葉区殿台町
至）千葉県市原市古市場
⑷　業務内容
①　本業務は館山自動車道　加茂橋他２橋の耐震補強検討を行うものである。
②　本業務は京葉道路　穴川東ＩＣ橋他２橋の耐震補強検討を行うものである。
⑸　業務履行完了希望時期　「基本契約条件書」のとおり
2　参加資格
⑴　東日本高速道路株式会社の契約規程実施細則第６条の規定に該当しない者であること。
⑵　東日本高速道路株式会社の平成31・32年度調査等競争参加有資格者のうち、「橋梁設計」の認定を受けている者であること。
⑶　会社更生法に基づき更生手続開始の申立てがなされている者、または民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（上記⑵の再認定を受けた者を除く。）でないこと。
⑷　審査基準日（下記５⑶に示す「参加表明書」の提出期間の最終日をいう。以下同じ。）から基本契約の相手方と決定する日までの期間（期首及び期末の日を含む）において、東日本高速道路株式会社競争参加資格停止等事務処理要領（平成18年８月７日東高契第269号）に基づき、「地域３」において競争参加資格停止を受けていないこと。
⑸　平成16年度以降に受渡しが完了した次に掲げる同種業務または類似業務の実績を有すること。
①　同種業務：高速道路または高速道路以外の自動車専用道路における橋梁の耐震補強設計（※１）
②　類似業務：道路における橋梁の耐震補強設計（※１）
※１　耐震補強設計とは、既設橋脚本体のじん性や耐力を向上する設計又は免震化・地震時水平力分散構造化・制震構造化により既設橋脚に作用する地震時慣性力を軽減する設計をいう。
⑹　審査基準日から基本契約の相手方決定の日までの期間（期首及び期末の日を含む）において、入札に参加しようとする者の間に、資本関係又は人的関係がないこと。
3　技術提案書の提出者を選定するための基準
⑴　企業の経験及び能力
4　技術提案書を特定するための評価基準
⑴　基本的な実施手順、社内バックアップ体制
⑵　特定テーマに対する技術提案（的確性、実現性及び独創性）
テーマ：加茂橋の耐震補強に関する留意点
5　手続等
⑴　担当部署　〒330―0854 埼玉県さいたま市大宮区桜木町１―11―20　東日本高速道路株式会社関東支社　技術部　調達契約課　矢澤佐奈子　電話048―631―0020
⑵　契約図書の交付期間及び方法
①　交付期間　令和２年３月19日（木）から令和２年４月３日（金）まで。
②　交付方法　当社ホームページに掲載する。
⑶　参加表明書の提出期間、場所及び方法
①　提出期間　令和２年４月３日（金）午後４時まで。
②　提出場所　上記⑴に同じ。
③　提出方法　郵送（書留郵便または信書便）もしくは持参。